

平成21年度 第2回新温泉町行財政改革推進委員会会議録（要旨）

[開催日時] 平成21年9月14日（月）午後2時00分～4時40分
[開催場所] 浜坂多目的集会施設 1階 会議室
[出席者] 倉田委員長、下雅意副委員長
石原委員、井筒委員、上島委員、大田委員、河越委員、
角田委員、中田委員、福田委員、森田委員、米田委員
行政 町長、副町長、中井税務課長、岡田上下水道課長、
仲村浜坂病院事務長
事務局 西村総務課長、中村副課長、朝野係長

=====

[会議次第]

1 開 会

2 あいさつ

3 諮 問

4 議 事

(1) 第2次新温泉町行財政改革大綱（素案）について

(2) 前回委員会における質問事項の説明について

ア 町税の徴収実績・滞納状況

イ 下水道の接続状況

ウ 公立浜坂病院改革プラン

(3) 町政方針及び財政状況について

ア 平成20年度決算概要

イ 平成21年度町政方針、当初予算資料

ウ 財政計画

5 そ の 他

6 閉 会

[内 容]

1 開会

2 あいさつ

委員長：今日は、町長から行財政改革についての諮問がなされることになっている。私たちの役目は、それに対する意見をまとめて答申するというところがあるので、忌憚のない意見を出していただきたい。

町長：新温泉町の実行財政改革について、第2次の諮問をさせていただくこととなった。町の合併から5ヵ年間、それぞれの委員の皆様方には、ご尽力賜り、議論をいただき、その中で課題とするもの、将来見通しをしっかりとしなければならぬもの、更には、改善をしなければならぬもの、そういう分類も一定していただいたところである。

本町の実行財政の問題について、委員の皆様方から、ストレートにいただいていることに、適宜適切に手立てができてきているのかということ、必ずしもそうになっていない。それは、今日までのシステム、制度そのもののありようとして、長年に渡って、当たり前になってきつつあるものを転換していくということについては、エネルギーが必要であるし、気持ち、頭の切り替えというものも避けて通れないと思っている。そういうことを、冒頭一言申し上げ、今、町の置かれている現実を思う時に、時代がずいぶん移り変わって、これまで、都市と地方の格差がどんどん開いてきている現実があるが、やっぱり自然と資源豊かなふるさとで、安心安全を担保して心やすらかに生活をしていく。それは、子育ても教育も、あるいは医療も福祉も一定のレベルに達して過ごしやすいという環境を作らなければならないと思う次第である。

委員の皆様方には、引き続き第2次の行財政改革大綱の作成に向けて一層のご支援ご協力を心からお願いしたい。

3 諮 問

(町長が諮問書を読み上げ、倉田委員長に諮問)

事務局：町長は、この後、会議があり、ここで退席をさせていただきたい。ご了承願う。

4 議 事

- (1) 第2次新温泉町行財政改革大綱(素案)について
(事務局説明)

・主な意見等

委員：第2次行財政改革大綱の改定に至る経緯がわからないので、素人サイドでわかりやすい表を作ってほしい。

事務局：次回、柱の改定の内容をもう少し詳しく説明させていただく。

委員：審議は2回で大丈夫か。

事務局：第5回を審議に含めていただくことも可能である。

委員：事務局で取捨選択いただいて討議できるようにしてほしい。1項目ずつ進めると、時間が足りない。

委員：改定したプロセスをオープンにさせていただいて、順調なものは、右から左に通したらいいと思う。

委員長：大綱については次回以降審議いただくこととさせていただきます。

(2) 前回委員会における質問事項の説明について

ア 町税の徴収実績・滞納状況

(中井税務課長説明)

イ 下水道の接続状況

(岡田上下水道課長説明)

ウ 公立浜坂病院改革プラン

(仲村浜坂病院事務長説明)

・主な意見等

(町税の徴収実績・滞納状況)

委員：その他催告中の者が多い。これは、納め忘れの善意の人なのか。

税務課長：一時的な納め忘れの人は入っていない。法人も含めた数値となっている。

委員：国民健康保険税の滞納者に、保険証の発行はなされているのか。

税務課長：保険証の発行の制約については、法律、町の例規に基づき行っている。11月末の保険証更新の機会などを利用して納付督促を町税と合わせて行っている。

委員：町が県民税を負担して払っておくのか。

税務課長：町が6割、県が4割ということになっており、徴収した部分のみ、4割相当を翌月に県に払い込んでいる。ご質問の滞納分については、町は負担していない。

(下水道の接続状況)

委員：未接続理由で、経済的な事情が一番多いが、接続のお願いに行ったとき、解決の仕方というのは、課員は持っておられるのか。

上下水道課長：工事費の借入れに対する利子補給制度の紹介や、段階的に急が

れるトイレ、台所などを順次やっていただくような、できるだけ多くの負担がかからないようなご相談を受けさせていただいている。

委員：下水道事業の返済金に占める、町からの持ち出しはどのような状況か。

上下水道課長：現在の状況は、料金収入が通常の借金返済を除いた維持管理費を補っている。当初の計画には達しているので、これから接続が伸びてくる分の料金収入については、借金返済にも充てていく。償還金は近年、7億円程度で推移しており、この部分についてほとんど一般会計に頼っている状態である。

(公立浜坂病院改革プラン)

委員：策定の主体は。責任者は誰になっているのか。

浜坂病院事務長：病院とささゆりを含めたスタッフでまとめ上げている。責任者は管理者の町長である。関連する職員にも周知している。

委員：ここの国保に占める浜坂病院のシェアはわかるか。

浜坂病院事務長：承知していない。

委員：基幹病院が豊岡、八鹿となっているが、現状を全く無視している。ここは昔から二次医療、二次救急は中央病院か日赤に決まっている。

浜坂病院事務長：但馬の医療確保対策協議会の中では、県境に位置しているので、鳥取との連携もとることとしている。

委員：平均在院日数は、何日か。

浜坂病院事務長：20年度が27.7日である。入院患者の平均の年齢が80歳以上で、在院日数が伸びている状況である。

委員：介護老人保健施設の入所者数の目標が95%であり、今度は、入りたくても入れない状況がある気がする。だから、(病院の)救急期は減らして、こっちを(病院に)持ってくるほうが、潜在利用があると思う。

委員：薬剤口スはいくらか。

浜坂病院事務長：薬品材料費比率というのが決算統計にあり、そのうちの薬品費については、全国平均よりも低くなっている。

委員：職員給与費比率80%、病床利用率43%は、逆じゃないかと。人件費比率40%、病床利用率80%ないと、ホテルでも旅館でも倒産になる。

浜坂病院事務長：全国平均でも職員給与費比率は50%半ばである。

委員：安心して子どもを生むという点で、産婦人科というのは難しいと思うが、助産師の資格をもった方を公募して、産科を作られたらどうかと思う。

副町長：助産師の資格を持った者が、病院に3人いる。以前はやっていたが。

委員：総額で40億を超えるような債務をかかえている。維持していく方がいいのか、もう閉鎖するべきなのか、この委員会で検討すべき問題だと思う。

副町長：地域事情ということを念頭に置き、我々としては、命、暮らしを守っていくということを一に考えているが、住民の目線で、それにも限度があ

るというお話になれば、行革の基本姿勢として出していただけたらという思いである。

(3) 町政方針及び財政状況について
(事務局説明)

5 その他

第3回 10月 7日(水)(決定)

第4回 10月21日(水)(決定)

第5回 11月25日(水)(予定)

時間、会場については、いずれも13時30分～、多目的集会施設会議室

6 閉 会

副委員長：本日たくさん資料をいただいたが、皆さんが読み込んでいただき、質問、確認をしながら進めていったらいいのではないかと思う。ご協力賜りたい。